

独立行政法人の制度・組織改革のイメージ

～我が国の成長に資する政策実施機能の強化に向けて～

全法人一律の現行制度と組織を抜本的かつ一体的に見直し、事務・事業の特性に着目して類型化するとともに、最適なガバナンスを構築

廃止

民営化・他の法人制度を活用

事務・事業の特性を踏まえた最適なガバナンスの構築

国移管

廃止

平和祈念事業特別基金
国立大学財務・経営センター
日本万国博覧会記念機構

将来民間移管

空港周辺整備機構

●特殊会社化

・国の関与の下で政策上必要な業務の的確な実施を確保しつつ、会社法のガバナンスに基づく企業の経営により事業を効率的・機動的に実施
(例) 農林漁業信用基金、日本貿易保険

●医療関係法人

・医療法の体系を活用しつつ、経営の自律化と医療機能の強化を実現
(例) 国立病院機構、労働者健康福祉機構

●個別法により設立される法人

・医薬の検査等国民の生命に直結する業務を実施し、運営費交付金に依存しない法人について、ガバナンスの強化と機動的な経営確保を実現
(例) 医薬品医療機器総合機構

・国民の財産の保全・運用等の重要な業務を行い、運営費交付金に依存しない法人について、ガバナンスを強化

(例) 年金積立金管理運用独立行政法人

●民間法人化

・民間法人として事業を実施
(例) 海上災害防止センター

●法律等により在り方の見直しが予定されている法人

(例) 国立公文書館、年金・健康保険福祉施設整理機構、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター等

成果目標達成法人

研究開発型

・研究開発面における国際水準にも即した目標設定・評価のため、研究評価委員会(外国人も参加)の設置を法定。

・司令塔機能を果たす戦略本部による関与(国際水準で統一的な評価指針の整備、点検等)との関係を整理し、効率的・効果的な機能強化。

・研究開発の特性に関連した制度運用(国際的頭脳循環の促進、自己収入の扱い、会計基準の在り方、適切な中期目標期間の設定等)について、適切な内容となるよう、関係部局とも協議し、対応。

・支出の内部チェック等の取組を強化。

・研究体制の機能強化に併せて組織を統合(ふさわしい名称の在り方も検討)。

文化振興型

・重要事項等を審議する機関を設置
・機動的な収蔵品購入や修復のための基金の創設
・自己収入に関する目標の設定
・国際的な情報発信力の強化、資産の有効活用等の観点から組織を統合

大学連携型

・重要事項等を審議する機関を設置
・大学関係者と連携した運営方法の共通性等の観点から組織を統合

金融業務型

・法人の財務を点検する体制の整備
・金融庁検査になじむ事務事業について、金融庁検査の導入を検討

国際業務型

・海外事務所評価の共通ルール設定
・ワンストップサービス実現のため、海外事務所を機能的に統合
・機能強化等の観点から在り方を協議

人材育成型

・適正な受益者負担の確保
・就職率向上等目標の明確化
・教育機能強化等の観点から組織を統合

行政事業型

・事業内容が個別法令に規定されている事業の財源の補助金化
・主務大臣が毎年業務内容を評価、第三者機関が点検

その他

・共通ルールを適用

行政執行法人

・国の責任と判断の下で、国と密接な連携を図りつつ、確実・正確な業務執行に重点を置いて事務・事業を行う法人について、主務大臣が責任を持って効率的・効果的な運営を確保。

・国の指示した目標のもと、単年度で業務運営。簡素な意思決定の仕組みを整備。

・単年度の財政措置が原則。合理的な理由がある場合は繰越も認める。

(例) 造幣局、農林水産消費安全技術センター、駐留軍等労働者労務管理機構等

国において事務・事業を実施することが適当な法人(徹底的な合理化の上、国へ移管)

共通ルール

組織

・不適切な業務運営が明らかな場合、主務大臣の是正命令等の必要な措置。
・監事に対し調査権限機能を付与。不適切な業務運営を行った場合等の役員の責任を明確化。
・役員の内任については公募を活用。

財務

・交付金について事業別の積算等を公表、予算と実績の乖離を把握。
・不適切な支出と不要資産の留保を防止する仕組みを強化。
・自己収入目標を設定させ、国の財源に依存しない経営を促進。
・自己収入を増加させた場合におけるインセンティブを強化。

評価

・主務大臣が一貫して目標設定・評価。
・中期目標期間終了時等に法人の存続性が認められない場合、主務大臣が法人の廃止を判断。

透明性

・第三者機関による点検により「お手盛り」を防止。併せて行政評価・監視、行政事業レビュー等を活用。
・国民説明会の実施など情報公開を強化。法人から関連会社等への再就職を法律により規制。
・事業別のセグメント情報を充実するとともに、交付金投入につき業務達成基準を原則採用。

～我が国の成長に資する政策実施機能の強化に向けて～

全法人一律の現行制度と組織を抜本的かつ一体的に見直し、事務・事業の特性に着目して類型化するとともに、最適なガバナンスを構築

廃止

民営化・他の法人制度を活用

事務・事業の特性を踏まえた最適なガバナンスの構築

国移管

廃止

- 平和祈念事業特別基金
- 国立大学財務・経営センター
- 日本万国博覧会記念機構

将来民間移管

- 空港周辺整備機構

●民間法人化

- 海上災害防止センター

●法律等により在り方の見直しが予定されている法人

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 国立公文書館 | 国立がん研究センター |
| 年金・健康保険
福祉施設整理機構 | 国立循環器病研究センター |
| 郵便貯金・簡易生命保険
管理機構 | 国立精神・神経医療研究センター |
| 放射線医学総合研究所 | 国立国際医療研究センター |
| 日本原子力研究開発機構 | 国立成育医療研究センター |
| 原子力安全基盤機構 | 国立長寿医療研究センター |

●特殊会社化

- 農林漁業信用基金
- 日本貿易保険

●医療関係法人等

- 国立病院機構
- 労働者福祉健康機構

●個別法により設立される法人

- 医薬品医療機器総合機構
- 年金積立金管理運用
独立行政法人

成果目標達成法人

研究開発型

総務省所管

- 情報通信研究機構

文部科学省所管

- 理化学研究所、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構

- 宇宙航空研究開発機構

(科学技術振興機構については、今後、資金配分実施機関として、抜本的に在り方を見直し)

厚生労働省所管

- 国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所

農林水産省所管

- 農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター

- 森林総合研究所

経済産業省

- 産業技術総合研究所、情報処理推進機構、経済産業研究所

- 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (今後、資金配分実施機関として、抜本的に在り方を見直し)

国土交通省所管

- 土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所

環境省所管

- 国立環境研究所

その他

- 北方領土問題対策協会
- 国立高等専門学校機構
- 国立特別支援教育総合研究所
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 中小企業基盤整備機構
- 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
- 種苗管理センター、家畜改良センター
- 工業所有権情報・研修館
- 石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- 日本高速道路保有・債務返済機構
- 自動車事故対策機構
- 労働安全衛生総合研究所、労働研修・研究機構
- 福祉医療機構
- 自動車検査独立行政法人、交通安全環境研究所

今後、組織の在り方や大幅な合理化を検討

- 国立青少年教育振興機構
- 国立女性教育会館
- 日本スポーツ振興センター
- 水資源機構
- 航空大学校

行政執行法人

- 造幣局

- 国立印刷局

- 農林水産消費安全技術センター

- 製品評価技術基盤機構

- 駐留軍等労働者労務管理機構

- 統計センター

業務の性格等について検討、法人の分類について整理を要する

文化振興型

- 国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会

- 国立科学博物館

大学連携型

- 大学評価・学位授与機構、大学入試センター、日本学生支援機構

- 日本学術振興会 (今後、資金配分実施機関として、抜本的に在り方を見直し)

金融業務型

- 勤労者退職金共済機構

- 農業者年金基金

- 奄美群島振興開発基金

国際業務型

- 日本貿易振興機構

- 国際交流基金

- 国際協力機構

- 国際観光振興機構

※4法人の海外事務所については、機能的に統合

人材育成型

- 水産大学校、水産総合研究センター

- 航海訓練所、海技教育機構

行政事業型

- 農畜産業振興機構

- 鉄道建設・運輸施設整備機構

- 環境再生保全機構

本年度中に方向性等、24年夏までを目途に法人のあり方等について結論

- 国際交流基金
- 国際観光振興機構
- 都市再生機構
- 住宅金融支援機構

赤字は、組織等を大幅に見直す法人